

## 令和4年度 第2回南砺市指定管理者評価委員会 会議録

1. 日 時 令和5年2月8日(水曜日) 午後3時～午後5時
2. 場 所 南砺市役所本館4階401会議室
3. 出席者

委員（7名）：欠席0名

委 員 長	新町 栄一（元一般財団法人北陸経済研究所 特別研究員）
委 員	竹田 達矢（不動産鑑定士（元高岡法科大学 准教授））
委 員	前田 信子（南砺市女性団体連絡協議会）
委 員	武田 和一（公募委員）
委 員	南部 望（公募委員）
委 員	川森 純一（総合政策部長）
委 員	市川 孝弘（市民協働部長）

事務局（5名）

総務部長 柴 雅人  
行革・施設管理課長 吉田 敏一  
行革・施設管理課 主幹 中島 吉範  
行革・施設管理課 主査 富田 大輔  
行革・施設管理課 主事 谷口 慶祐

施設所管課（12名）

商工企業立地課事業者支援係長 上坂 英規  
商工企業立地課地域経営係長 池田 聖子  
交流観光まちづくり課観光施設係長 板鼻 喜久雄  
林政課林政係長 吉本 幸治  
地域包括ケア課長寿介護係長 高田 栄一  
福祉課社会福祉係長 溝口 善晴  
こども課子育て支援係長 荒井 昌宏  
建設維持課公園・河川係長 五十嵐 智一  
生涯学習スポーツ課生涯学習係長 北島 秀人  
生涯学習スポーツ課生涯学習係主任 山田 瑞樹  
生涯学習スポーツ課スポーツ係主任 鶴山 大輔  
農政課農産振興係主事 谷塚 允

#### 4. 会議内容

- ・委員長挨拶
- ・議事
  - 1) 改善勧告の対応状況並びに経営改善計画について
  - 2) 南砺市指定管理者制度運用指針の見直しについて

#### 5. 議事の経過

委員長：それでは、次第に従いまして議題の一つ目「改善勧告の対応状況並びに経営改善計画につい

て」でございます。前回の委員会で決定いたしました改善勧告の対応状況並びに経営状況の異常値のあった指定管理者の経営改善計画についてご説明をお願いいたします。

事務局：資料1「改善勧告の対応状況並びに経営改善計画について」を説明。

委員長：ただいま、事務局から「改善勧告の対応状況並びに経営改善計画について」のご説明をいただきました。委員の皆様ご意見、ご質問はございませんか。今日は施設のご担当の方々にも同席いただいているので、勧告内容として改善状況並びにその他運営全般につきましてもコメントいただきたいと思います。

まず、「井波彫刻協同組合」のご担当からコメントをお願いします。

施設担当者：ご指摘後、早急に対応して綺麗になりました。その他運営については日頃から連絡を密にしています。

委員長：何かあったらすぐ連絡があるということでございます。次は「一般財団法人利賀ふるさと財団」のご担当からお願いします。

施設担当者：今回は、ばい煙測定を忘れていたという状況でありました。職員一人一人がこういうことがないように、改めて計画を立てて取り組んでいくように調整をしてみました。

続きまして「一般財団法人五箇山合掌の里」ですが、小林家という施設の整理整頓と、受付施設の玄関の装飾の工夫をしっかりとやって欲しいということでありました。これについても職員の意識を、サービスを行う施設だという気持ちで整理整頓から着実にサービス向上に繋げていくという認識を持っていただき取り組んでおります。

委員長：次に「榊まちづくり井波」のご担当からお願いします。

施設担当者：今回ご指摘いただいた避難訓練については、何回もご指摘いただいている状況です。今年度の1回目の避難訓練は9月に実施済みです。訓練は年2回するというので、次は2月に実施予定となっております。来年度からも計画的に実施してまいります。

委員長：ご質問ございませんでしょうか？

A委員：速やかに対応されているから問題はないと思います。随時監視していただいて、来年度は素直にできているようにしていただければと思います。

B委員：井波地域は最近盛り上がっているので、「よいとこ井波」へ遊びに行くのが楽しみです。

A委員：今回は令和3年度の実績に対する評価なので、今年度改善すると令和4年度分としては出ないということで、取り組みが追いついてきたのかなと思います。

委員長：それでは皆さんからご意見賜りましたので、事務局からの次の報告をお願いします。

事務局と施設担当者：資料1の12ページ「②経営改善計画について」説明。

委員長：資本欠損とか債務超過が続いているところもありますが、新しく経営改善計画を提出したところがある。これは一過性のものという考え方でよろしいですか。

事務局：新しく経営改善計画を提出することになったところは、宿泊施設が多く、コロナ下で赤字となった状況であり、一過性と考えています。これから人流は回復し黒字化するという期待をもっているところです。

C委員：なかなかコロナの影響が大きいと、すぐ人流の回復は見込めるのかは心配です。来年度も回復は少し難しいだろうと思います。

D委員：事務的な話で恐縮ですが、所管課の見解と改善計画は時間的な流れはどうなっていますか。

事務局：改善計画が先でそれから所管課の見解を記載しています。内容は、普段の連携の中で伝えていただいています。

A委員：イオックスアローザスキー場周辺でのグリーンシーズンのイベントが以前より少なくなりましたか？どうも印象が薄い気がします。他の施設もそうだけどPRが下手だと思う。

桜ヶ池周辺の開発は新聞にも出たからそれなりの反響があり、ゴールドウィンの桜ヶ池の開発はうまく利用すべきだと思います。

「桜ヶ池クアガーデン」は料金体制が不明瞭なように思う。昔はもっとはっきりしていたと思う。会員になろうと思っても不明なところがあって入れないと思います。

B委員：最近ではコロナの影響もそろそろ言い訳にできないという話をしているところですが、こちらに書かれてある施設も今後の回復が楽しみだと思っています。

E委員：長野県白馬村周辺はもう予約が取れない。2月、3月は当然ですが5月まで予約が取れない状況にあり、コロナという状況の中でも人が来ているところがたくさんあるということです。南砺市の施設もそこを目指す方がいいと思う。クリエイタープラザのある桜ヶ池周辺で新しい動きがあるのは、とても楽しみです。それが定着して新しいことが増えてきている中で、不動産鑑定士の言うように地価に反映されるところまで良い影響を期待したい。

例えば「よいとこ井波」とかは、テナント料が安いから出店するのではなくて、高くてもここに出店したいということになれば良いと思っています。ブースは全部埋まったわけではなく、奥と手前とあって、全部ではないですね。だから、そういうところにテナント料を払ってでも出店したいという人がたくさんきて、初めて経済的には地元の良い形になるわけです。テナント料が安いからじゃなくて負担があっても出店したいという流れができてくると定着した状況になったということだと思います。井波地域では地元で皆さんが積極的に取り組んでいらっしゃるの、そこまで中核的な整備として引っ張っていただくと良いと思います。

あと公共施設は地元の利用者がすごく少ないと感じています。立山山麓スキー場周辺もそうですけど、スキー場の周辺の宿泊施設に連泊するとすごく珍しがられます。2泊3泊の連泊するぐらいの施設がリピーターはつくと思います。白馬山麓スキー場は1泊よりも連泊が多かったです。地元の人が泊まってでも行きたいという施設を目指すのがリピーターが定着しやすいと思うし、コロナになっても行くということに繋がると思います。

F委員：どの施設もコロナ禍の中ですぐ現状に対応して、いろいろ工夫しておられるのを見せていただきました。先ほどPRが下手だというようなことを言われましたけれども、その情報の出し方は各年齢の方に対応した情報の出し方があると思います。若い人は自分で検索して、どんどんその情報を得ることができますが、年配の方になられると見たものだけで広がるような情報の発信の仕方をしていただくと広がっていくと思います。

A委員：情報の発信は大切です。去年、福光石黒地域に神戸出身の人がたこ焼きの店を出されました。1000万円をかけて出店されたそうです。なぜその内容がわかったかというSNSで情報入ってき

てわかったわけです。面白そうだから行って見て、食べて美味しかったので、SNSで拡散しています。その人に話を聞いてみると、1人で商品を開発して今のところはコンテナで営業していますが、将来的には整地して自分でお店にして営業したいと思っているそうです。そんな人なので、私は一生懸命拡散してたこ焼きを広めようとするわけです。そういう情報発信が確かに南砺市の「根性よし」という感覚では、おとなしいところがあるような気はします。だから白馬村周辺は情報発信がすごく良い。だから桜ヶ池はこれから特に情報発信していかないといけないと思う。市長もだいぶ力が入っているし、頑張っしてほしいと思う。

委員長：施設所管課からもご説明をいただきまして、そしてまた委員の皆さん方のご意見。提案をいただいたわけでございますけれども、出揃ったということで、この改善計画並びに改善勧告の報告につきましては、この事務局案として了承させていただくということで、よろしいですか？

(一同了承)

委員長：ありがとうございます。注意をすべき運営団体につきましては所管課からも十分モニタリングしているということを委員会としては確認させていただいたということでございます。

委員長：次の運用指針の見直しについて事務局から説明願います。

事務局：資料2「南砺市指定管理者制度運用指針の見直しについて」を説明。

委員長：リスク分担について、感染症が入ったということですね。感染症の発生による施設の管理運営に必要な対策に係る経費の負担を指定管理者は負担するということが適切かどうかという話はずね、物価変動や天候リスク等も今までは指定管理者にあるので、これに倣った対応という理解でよろしいでしょうか？

この場は誰がリスクを負担するということを議論することになるわけですか。

事務局：リスク分担の注意書きについては、従来記載がなく、指定管理者の負担のみでした。注意書きを記載することで双方が協議できるようになります。実際は市としても指定管理者支援等の対応している面もあり、明文化させていただきたいということで提案しております。

委員長：今までは全てが指定管理者の負担だったけど、この注意書きを入れることによって具体的な協議はできると。その拠り所になるということで、加筆されたということですね。

ご意見ありますでしょうか？

E委員：個人情報保護の件でいくつかありますが、各施設の個人情報保護規定というのは設けてありますか？モニタリングの評価項目には出てこないですか？令和2年の改正個人情報保護法で、各施設が全部対応していると思う。特にアンケートとかも特定個人情報の背景としての管理が曖昧だと問題があるのではないかと思う。

事務局：来週、指定管理者説明会を開催して、改めて個人情報保護法施行条例等々についてのご説明と、また作っていただかなければならない部分とか、一度おさらいさせていただく時間を設けます。

E委員：それぞれ作るのは大変なので、一般的なものをサンプルに作られたものに加筆するぐらいのものを備える形が良いと思います。

委員長：個人情報保護に関する安全管理措置を講ずるという具体的な対応について、内部で少し整理をしていただいて、それぞれの施設にはどうするのか、その大元のところはどうするのか、それを

具体的にどう進めていくのかということのを来年度の第1回に申し送りしていただいて、評価項目に新たに加えるとか、そのような措置をしていくことをお願いします。

C委員：今年度、個人情報の件で市の業務委託受託業者がメールを送ったときに皆さんのメールアドレスが全員に見えたという事案があって、これはインシデントとして重要視して来年度以降そういう事案もあったということを指定管理者へもしっかり伝えていただいて注意喚起をした方が良いと思います。

事務局：指定管理者の皆さんと協議する場もありますので、個人情報保護の件についても情報提供や現状と状況等を合わせた上で対策を取るように周知していきたいと思います。

委員長：それぞれお話をさせていただいたわけですが、何か他にご意見なければ、事務局の申し出どおりということによろしいでしょうか？

委員長：予定されております議題につきましては全てを進めさせていただきましたので、進行を事務局の方にお返しさせていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございました。皆様方には長時間に渡り貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。先ほど申しましたように、今年度は、評価スケジュールを速くし、早く改善に向かうよう対応できたということで、次年度以降も対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして令和4年度第2回南砺市指定管理者評価委員会を閉じさせていただきます。